

生目

地域自治区

【令和2年1月吉日】

地域協議会だより



発行：宮崎市生目地域センター 地域協議会事務局
宮崎市大字浮田3153-1 TEL 48-1111 FAX 30-4001

地域協議会は、「地域の課題や市の施策について地域の意見を市長に提言する」とともに、「地域の情報交換や各団体との連絡・調整を図り、地域での課題や問題を解決するための取り組みを行う」という重要な役割を担っています。

生目地域協議会だよりは、協議会で話し合われた内容や、地域に関連した出来事をお伝えします。

第3回地域協議会（定例会）の開催

8月22日に令和元年度第3回地域協議会を開催し、下記の報告及び議題について協議しました。

報告

- 宮崎西IC周辺農業支援地区 地区計画について 都市計画課
- 生目地区における住宅系開発について 都市計画課

議題

- 生目地域複合型施設整備について
- 生目中学校及び生目南中学校校区に関する今後のスケジュールについて
- 生目のお宝発掘・発展・発信事業進捗について

第4回地域協議会（定例会）の開催

11月14日に令和元年度第4回地域協議会を開催し、下記の報告及び議題について協議しました。

報告

- 生目地区における住宅系開発について 都市計画課
- 庁舎のあり方の検討について 庁舎管理課
- 平成30年度宮崎市地域コミュニティ活動交付金事業
評価報告書の総合評価【概要】について 地域コミュニティ課

議題

- 生目地域複合型施設整備について
- 地域コミュニティ活動交付金活用事業 今年度の進捗と来年度事業計画（案）
- 生目のお宝発掘・発展・発信事業 今年度の進捗と今後の事業計画（案）
- 生目中学校及び生目南中学校校区に関する課題について
- 令和元年度宮崎市に対する意見について

市立生目公民館の建て替えについて（お知らせ）

◆（仮称）生目地域複合型施設整備計画

市立生目公民館の老朽化に伴い、現地での施設建て替えを検討するなかで、地域協議会からの意見や、維持管理費の縮減、地域活性化の効果を期待し、周辺にある公共施設の機能を「複合化」した「（仮称）生目地域複合型施設」を整備することとなりました。

この施設には、生目地域センター、市立生目公民館、生目児童館、跡江老人いこいの家、生目地区社会福祉協議会、生目・小松台地区地域包括支援センター、生目地区振興会（まちづくり推進委員会）の機能を集約します。

～裏面につづく～

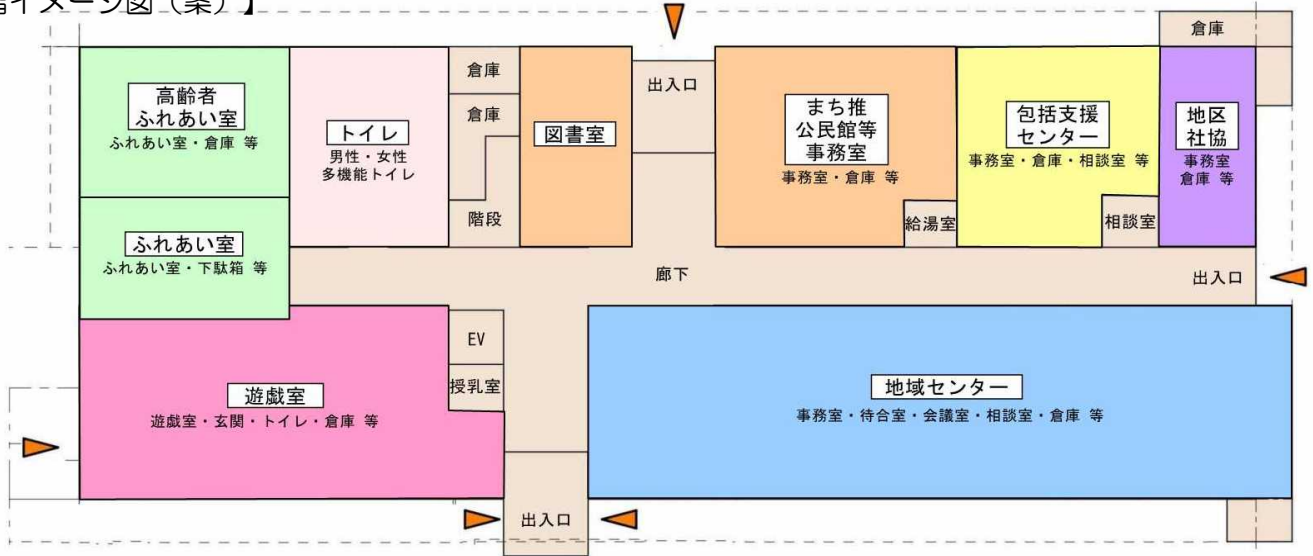
◆整備スケジュール（予定）

現在、整備に向けて「基本設計・実施設計」などの委託業務をすすめており、今年度中には施設の設計を完了する予定です。なお、下記のスケジュール及び施設概要は、今後の整備計画をすすめるにあたり、変更となる場合があります。

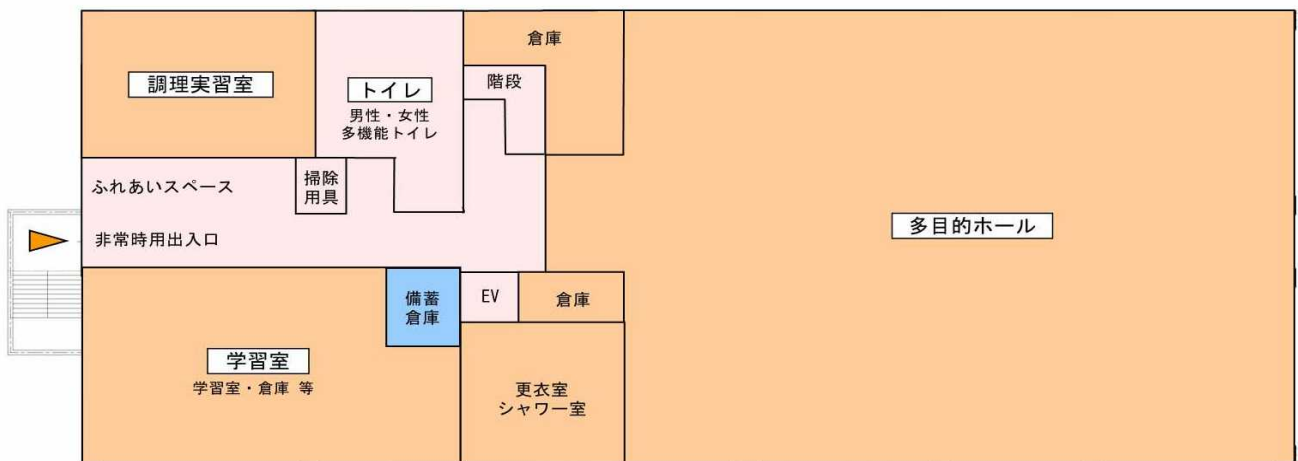
年 度	概 要
令和元年度	基本・実施設計、測量設計などの委託業務
令和2年度	現在の市立生目公民館の解体工事 解体後、「（仮称）生目地域複合型施設」建設工事
令和3年度	「（仮称）生目地域複合型施設」建設工事
令和4年度	「（仮称）生目地域複合型施設」供用開始

- ※ 市立生目公民館については、解体工事着手後約2年間、施設の利用ができなくなります。
- ※ 生目児童館については、市立生目公民館解体工事中・（仮称）生目地域複合型施設建設中も、引き続き施設利用は可能です。
解体工事中・建設工事中は安全確保のため、工事現場と児童館の区域を分ける予定です。そのため、駐車場など一部敷地の利用ができなくなります。

【1階イメージ図（案）】



【2階イメージ図（案）】



【お知らせ】

地域協議会は、どなたでも傍聴することができます。希望される方は生目地域センターまでご連絡ください。
(☎48-1111)

次回の日程

3月13日（金）

場所：市立生目公民館中会議室

時間：18:00～

